

平成30年度 法人指導監査結果

44法人

26法人

70法人

指 摘 事 項		分 野		地域福祉課		次世代育成課		合計	
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭		
法 人 運 営	1 定款の遵守又は変更手続等が不適正	1		1	4	2	4		
	2 評議員選任・解任委員会の運営が不適切	6	4	1	1	7	5		
	3 役員、評議員の欠格事項等の確認が不十分	5	32		3	5	35		
	4 書面による決議の実施、決議の省略が不適切	8	3	4	2	12	5		
	5 評議員会の招集・運営が不適切（議案、添付資料、通知期間）	18	17	15	7	33	24		
	6 評議員の責務が守られていない（欠席、議決内容が不適切）	8	1			8	1		
	7 評議員会の議事録が不適切（内容、記載事項）	5	24	4		9	24		
	8 理事の選任等が不適切（識見の確認）		9			0	9		
	9 理事会の招集・運営が不適切（通知期間）	2	6	5	2	7	8		
	10 理事の責務が果たされていない（欠席）	6	3	3	5	9	8		
	11 理事長及び業務執行理事への委任（選任）内容が不適切	9	5	3	1	12	6		
	12 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告が不適切	6	5	2	2	8	7		
	13 理事会の議事録が不適切（内容、記載事項）	2	2	7		9	2		
	14 監事の選任に際し、識見及び同意の確認が不十分		5	10		10	5		
	15 監事の責務が果たされていない（理事会への出席）	3	4	4		7	4		
	16 会計監査人の選任、会計監査報告が不適正	3	4		2	3	6		
	17 定款と定款細則の間に齟齬がある		3			0	3		
	18 評議員、理事、監事の報酬の定めが不適切	23	5	12		35	5		
	19 特別利害関係の有無の確認が不十分	4				4	0		
	20 就任承諾書、履歴書が不十分		3	1		1	3		
	21 その他（内部管理体制ほか）		2			0	2		
小 計		109	137	72	29	181	166		
事 業 運 営	1 定款の内容と実施している事業が不一致	2	2	1		3	2		
	2 （必要な）補正予算が組まれていない			1		1	0		
	3 基本財産の管理が不十分（定期的に状況把握を）	2	8	1	1	3	9		
	4 基本財産以外の財産の管理が不適切			1		1	0		
	5 借用不動産の管理が不適切（使用内容の更新等）	2	1		2	2	3		
	6 必要な事項がインターネット利用により公表されていない	2	13	4		6	13		
	7 登記すべき事項が期限までに登記されていない	1	9	1	14	2	23		
	8 その他（公益事業、収益事業の強化）		1		1	0	2		
小 計		9	34	9	18	18	52		
経 理 処 理	1 責任者の任命が不適切（出納員、銀行印管理者等）	3	11			3	11		
	2 会計帳簿（現金出納帳、総勘定元帳等）の整備が不適切	8	3		4	8	7		
	3 現金の処理が不適切（残高確認、期限内入金、入金処理なし）	8	6	1	1	9	7		
	4 小口現金の処理が不適切（入金処理あり）	1	1		2	1	3		
	5 寄附金の処理が不適切（報告漏れ、領収書の不備）	5	5			5	5		
	6 資金借入れの手続きが不適切（事後報告、契約書なし）	5	2	1	2	6	4		
	7 繰入金の処理が不定性			4		4	0		
	8 引当金の計上が不適切（賞与、退職金等）		2			0	2		
	9 計算書類が法令に則していない（勘定科目誤り含む）		7	2	4	2	11		
	10 計算書類の注記の記載が不適切（金額不一致含む）		7	1		1	7		
	11 業務区分、拠点区分、サービス区分の区分が不適切	2	4			2	4		
	12 附属明細書の内容が不適切（金額の不一致含む）	4	5		1	4	6		
	13 財産目録の内容が不適切（金額の不一致含む）	3	1	1		4	1		
	14 積立金と積立資産の関係が不適切（金額の不一致含む）	1	3			1	3		
	15 入札の方法に誤りがある	2	2	2		4	2		
	16 随意契約の方法が不適切（理由、見積業者数）	16	7		1	16	8		
	17 （必要な）契約書が作成されていない				3	0	3		
	18 計算書類の内容がw a mのデータと不一致	1	1		1	1	2		
	19 その他	1	3		1	1	4		
小 計		60	70	12	20	72	90		
法人指導監査合計		178	241	93	67	271	308		